

令和7年度事業計画

公益社団法人 宇土法人会

令和7年度は、前年度の臨時総会で会費の値上げを行ったことを踏まえ、前年踏襲の事業計画の取組みに安住することなく、貴重な会員からの会費等の有効活用の意識を高めるとともに、常に会員のニーズの把握に努め、税務当局と意見交換しながらメリハリある税務研修等を行うよう努める。

また、積極的な各種社会貢献活動を行うとともに、効果的な広報・周知を通じて、活動の見える化を推進し、よき理解者を増やす＝会員増強を図るとともにするとともに、会員及びその従業員等の福祉増進のための受託保険会社との連携の強化を進めることとする。

1 基本方針

当法人会は、税のオピニオンリーダーとして、主たる公益事業である「税」に関する事業活動（公1）に軸足を置きながら、もう一方の活動である「地域企業・地域社会の整備改善」の事業活動（公2）を図り、組織財政基盤の再構築のために会員増強活動及び企業経営の安定を図る福利厚生制度の推進活動（他1）を基本方針として取り組むものとする。

2 税を巡る諸環境の整備改善等を図るための事業（公1）

（1）税知識の普及を目的とする事業

イ 税務研修会の開催

各種の税について研修のテーマに取り上げ、税についての理解と知識を深めるとともに、正しい税の知識を習得することを目的として、本会、各支部、青年部会、女性部会それぞれが企画・開催することとし、開催情報は広報誌等により案内を同封するとともに、会員から非会員へ開催の告知を行い、多くの参加者の確保に努める。

なお、各研修会において、企業の税務コンプライアンス向上のため、法人会が作成した「自主点検チェックシート」等の活用により、企業自ら内部統制や経理面の質的向上を図るように機会ある度に周知するよう努める。

（イ）新設法人説明会の開催（共催：宇土税務署）

前年度（令和6年度）新たに法人として設立した企業に対して署長、会長の連名で案内を行い、法人税上の留意点等について理解を促す説明会を開催する。説明会においては、全法連作成の「経営に差がつく！知って得する「税」のお話」のDVDを研修教材として使用するほか宇土税務署統括国税調査官等に法人税関係だけでなく印紙税や源泉所得税、インボイス制度等広範囲にわたって説明がある。

（ロ）「年末調整説明会」等の開催

「年末調整説明会」は、税務当局及び金融機関と連携したキャッシュレス納付の説明も

加えたところで開催し、会員等の利便性を考慮し、各市町で開催するよう努める。

なお、講師は宇土税務署統括国税調査官等に依頼する。

また、税務当局は、金融機関とともにキャッシュレス納付を推進していることなどから、その利用拡大のための「卓上のぼり」を署窓口、金融機関各支店に寄贈し、更なる推進に寄与する。

ロ くまもと Zei 税ウォーキングの共催

(一社) 熊本県法人会連合会主催 (主管 熊本県法人会連合会青年部会連絡協議会) が次の時代を担う小学生を対象に健康増進と税知識の普及を目的に開催するもので、運営スタッフ要員として青年部会員が参画するとともに、小学生の参加希望者を募り、保護者とともに参加する。

(2) 納税意識の高揚を目的とする事業

イ 税に関する作品の表彰

本会が主管し、宇城地区税務協力団体連絡協議会及び宇城地区租税教育推進協議会の共催で宇土税務署管内の小中学校に税の作品 (作文、ポスター、習字、標語) の応募を依頼し、例年 1 千点程の応募作品の中から優秀作品を選考の上、「税を考える週間」に合わせ 11 月中旬に表彰を行うものである。

この事業は、将来の社会を支える児童・生徒に税についての理解と意識啓発の機会を提供することとなる有意義なものとなっており、表彰式には主催者及び保護者等が多数出席している。

優秀作品等はショッピングセンター掲示板及び宇土税務署ホール等に展示するとともに、「税についての作品集」を作成し、各学校及び入選者等へ無料配付する。

なお、作品募集時に小学校高学年向けの「タックスフントとけんたくん」(全法連作成) を副教材として配付する。

ロ 税に関する「絵はがきコンクール」

女性部会が主管し、小学校高学年生を対象に税をテーマにした絵はがきを募集し、「税」についての理解と意識啓発を目的に実施するものである。応募作品の中から優秀作品を選考し、上位数点については、熊本県法人会連合会へ出品し選考される。県連入賞作品等については、3 月下旬に県連がまとめて熊本市内繁華街に 2 週間程度掲示することとなっている。

また、優秀作品等については、学校に出向き表彰及び副賞の授与を行うとともに、「税についての作品集」及び本会広報誌に掲載する。

令和 7 年度からは、熊本市南区城南町の小学校 3 校に対して募集等を行う。

ハ 租税教室の開催

宇土税務署管内及び熊本市南区城南町の小中学校を対象として、税に関する DVD の

上映、独自資料に基づき租税教室を実施する。女性部会においては、租税教室の中で全法連女連協が取り組んでいる「食品ロス削減」と税を関連付けた講話も実施する。

実施校は、宇城地区租税教育推進協議会及び熊本市租税教育推進協議会において選定され、派遣要請に基づき青年部会、女性部会が担当する。

また、宇城地区租税教育推進協議会との共催で租税教育実践校において日本の伝統文化である落語を通じて楽しく税金の意義等を学ぶ「税金落語」を開催する。

二 ホームページ及び広報誌等による税情報の発信

不特定多数が閲覧可能なホームページに各種研修会、講習会の開催案内を掲載し、更に国税庁や熊本県ホームページへのリンクを行うなど、適宜必要な情報を提供する。

また、本会の広報誌「けんおう」（年2回）及び全国法人会総連合の広報誌（年4回）を発行し、発行時期に合わせた国・県・市町の税情報を掲載するとともに、会員だけでなく各行政機関の無料配布コーナーを活用し、税に関する広報を広く一般に提供する。

さらに、「税制改正のあらまし」、「年末調整のポイント」等、タイムリーな情報冊子を全会員に送付する。

ホ 税の無料相談会の開催（共催：南九州税理士会宇土支部）

南九州税理士会宇土支部との共催で会員及び一般の方を対象に、確定申告直前の2月中旬をめぐりに税の無料相談会を開催する。

周知は、1月発行の広報誌、市報等に掲載するほか税理士会の新聞広告で行う。

へ 税知識広報用下敷きの寄贈

国税庁の「税を考える週間」の時期に、税の大切さと正しい納税の知識の普及推進を図るため、各市町教育長（委員会）を通じ、管内中学生3年生に国税の使途等を表した下敷きを寄贈し、税知識の普及に努める。

（3）税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

イ 税制改正の提言及び提言書の関係機関への提出

会員に対して税制に関するアンケート調査を行い、全国法人会総連合においてその要望を取りまとめ、中長期的視点からの中小企業の建設的な税制改正要望、適正公平な税制、税務に関する提言を全国税制改正要望大会で決議する。

本会においては、全国大会において決議された要望事項を令和7年11月下旬頃に本会事務所所在地の市長、市議会議長に対し会長、税制委員長及び事務局が「税制改正提言書」を交付し、要望する。

また、提言内容は、会員だけでなくすべての企業に関連した内容であり、本会の広報誌及びホームページに掲載し周知を行う。

さらに、全国の経営者等が一同に集う全国法人会総連合が主催する全国大会に参加し、税制・財政や地域社会の健全な発展及び租税教育等についての情報交換を行う。

また、南九州法人会連絡協議会、熊本県法人会連合会が開催する大会についても、意見交換等のため積極的に参加する。

加えて、全国の青年経営者等が一堂に集い、税制、財政、地域社会の健全な発展及び租税教育等について、法人会の目的を達成するための情報や意見の交換が行われている。本会青年部においても、今後の活動をさらに充実させるため、全国青年の集いに参加する。

3 地域の経済社会環境の整備改善等を図る事業（公2）

（1）地域企業の健全な発展に資する事業

イ 財務会計研修の開催（共催：宇土間税会）

税務及び会計等について、簿記の基礎からキャッシュフロー会計等までの研修を行うことで、人材の育成を図るとともに、健全な企業会計を通じての地域企業の健全な発展を目的として実施する。すでに25回の実績がある研修であり、会員企業及び非会員企業の経理担当者等を対象に3ヶ月で6回の研修を行う。

近年、参加者が少ないことから開催情報は、本会のホームページ・広報誌のほか市町、商工会等の広報誌に掲載依頼するなど誰でも無料で参加できるようあらゆる機会を通じて周知に努める。

講師は税理士会宇土支部所属の税理士に依頼する。

（2）地域社会への貢献を目的とする事業

イ 献血キャンペーン活動

血液が不足する厳寒期に熊本県赤十字血液センターと連携をとり、本会及び青年部会が献血支援活動を行う。

活動に際しては、1月号の広報誌での会員への案内及びホームページ、ポスター、チラシ等の配布により事前に周知し、当日は通行人や知人への電話等により呼びかけを行う。

本年度からは、献血支援活動の回数を増やすよう努める。

ロ 地域イベントへの参加

管内の各地域には、地域の活性化及び地域振興と住民の交流を目的としたイベントが開催されている。本会では、ふるさと祭り等の機会を利用し、「ぜいきん展」等を企画するなどして来場者に税情報チラシを使った税情報の発信・提供するほか、他の行事についても地域社会貢献活動の機会と捉え、共催・協賛を積極的に行う。

ハ 環境保全美化活動の実施

行政が行う環境美化活動等へ参画し、地域のシンボリック場所である公園広場等への花苗の提供等を行う。

- ・豊野うききひまわり園（令和7年7月～9月）

（駐車場整理、雑草刈り、ひまわりの種贈呈、税金クイズ看板設置）

- ・宇土中央公園 花苗贈呈（令和7年11月、植栽はボランティア）

二 公開講演会の開催

政治、経済、時事問題等の多岐にわたった内容にて専門家等を招き講演会を開催する。

本会通常総会終了後などに開催することとし、参加料は無料とし、会員のみならず広く一般の方にも参加できるようホームページへの掲載、チラシ配布等により告知を行い、多くの参加者を募る。

ホ 小中学校への図書等の寄贈

次代を担う児童・生徒の教育推進の一助となることを目的とし、管内の小学校及び中学校へ図書等を寄贈する。

4 会員の交流及び会員支援のための事業（他1）

（1）新年賀詞交歓会

（一社）熊本県法人会連合会が主催し、地域企業の経営者が集い異業種間の交流を図るため参加する。

（2）通常総会終了後の交流会

通常総会において承認された新年度の事業計画等の実現に向けて意思統一を図ることを踏まえ、会員相互の情報交換や名刺交換による異業種交流を目的として実施する。

（3）会員親睦スポーツ大会（チャリティゴルフ大会等）

（一社）熊本県法人会連合会の主催によるチャリティゴルフ大会に参加し、会員相互の親睦を深めるとともに参加者からチャリティ募金を徴収し福祉団体等に寄付を行う。

また、本会においても会員だけではなく、非会員も交えた情報交換・交流等を目的に開催し、チャリティ金については、社会福祉協議会等に寄付を行う。

更に、県青連主催のスポーツ大会（ボウリング大会）に有志が参加するとともに、当会では、会員企業の従業員、家族も参加して、地域の企業ぐるみの交流の輪を広がること目的としてボウリング大会を実施する。

（4）交流親睦会

会員研修等の終了後に各会員の親交を深め、異業種交流を図ることを目的として実施する。

イ 支部・部会及び役員交流会

支部会員会議、青年部会及び女性部会の会議等終了後に所属会員間一層の親交を深めるとともに異業種交流を図ることを目的とし実施する。

また、理事会終了後等に役員相互の親睦及び事業遂行に係る意思統一を図るため開催する。

ロ 新規加入法人の歓迎交流会

新規加入法人を対象として、役員等も参加した歓迎会兼異業種交流会を開催し、会

員相互の情報交換を行う。

(5) 財政健全化のための健康経営プロジェクトの推進

本年度より健康経営推進（従業員等の健康増進による会員企業の発展に寄与する）のための「健康経営委員会」を設置し、「財政健全化のための健康経営」とはどういったものなのかやその必要性等について会員に向けて周知等を推進する。

(6) 各種保険制度の普及推進

会員企業の安全・安心を担保し、会員企業の安定した経営が図られることにより、従業員の安定と地域への貢献が出来ることから、福利厚生制度の普及推進活動を行う。

イ 経営者大型保障制度の普及推進

ロ ビジネスガードの普及推進

ハ がん保険制度の普及推進